

令和2年度



守山市職員採用試験

【上級行政職（令和2年10月1日採用）】

受験案内

受付期間 令和2年7月8日(水)～7月31日(金)
(土・日曜日、祝日除く)

*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

◆ 試験の区分・採用予定人員および受験資格

区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
上級行政職	2人程度	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人	一般行政事務

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験
	筆記試験	口述試験	
上級行政職	S P I 試験 (基礎能力・性格検査※)	面接	面接

試験内容は別表のとおり

※ 性格検査は二次試験の参考とし、点数には入りません。

◆ 試験の実施時期等 ※二次試験の試験日時は変更する可能性があります。

(1) 第一次試験

① 筆記試験

- ア 日時 令和2年8月8日(土)午前9時～(受付:午前8時30分開始)
- イ 場所 守山市役所(守山市吉身二丁目5番22号)(地図後掲)
- ウ 携行品 受験票、筆記用具

② 口述試験

- ア 日時 令和2年8月8日(土)
時間は筆記試験時にお伝えします。
※受験者数が多い場合は8月9日(日)にも実施の可能性があります。
日程等詳細は決定次第、ホームページに掲載します。
- イ 場所 守山市役所(守山市吉身二丁目5番22号)(地図後掲)
- ウ 携行品 筆記用具

- ③ 結果発表 8月中旬以降に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

(2) 第二次試験

上級行政職

- ア 日時 令和2年8月下旬
面接試験
- イ 場所 守山市役所(守山市吉身二丁目5番22号)(地図後掲)
- ウ 携行品 筆記用具

☆詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、9月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。
- (2) 筆記具(HBの鉛筆・消しゴム・小型定規)を持参して下さい。
- (3) 筆記試験会場の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和2年9月30日までとします。

イ 採用は、令和2年10月1日です。

(2) 給与(令和2年4月1日現在 地域手当含む)

200,022円

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書等の請求

ア 受験申込書等は、人事課で配布します。

イ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「上級行政職試験（令和2年10月1日採用）申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（長型3号(120mm×235mm)の封筒に94円切手を貼付して宛先を明記したもの）を同封して下さい。

ウ 守山市のホームページからも様式等をダウンロードできます。

(<http://www.city.moriyama.lg.jp>)

(2) 受験の申込み

ア 申込書、エントリーシートに必要事項（申込みの際、写真は必要ありません）を記入し、人事課に提出して下さい。

イ 郵送で申込みする場合は、記入済みの職員採用試験申込書、エントリーシートと宛先を明記した返信用封筒（84円切手貼付済みのもの）を封筒に入れ、その表に「上級行政職試験（令和2年10月1日採用）受験申込」と朱書きして下さい。なお、返信用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合には、返送しません。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和2年8月5日(水)までに受験票が到着しないときは、人事課に問い合わせして下さい。なお、受験票は受領後、最近3か月以内に撮影した写真を貼付し、撮影年月を必ず記入して、第一次試験当日持参して下さい。

(4) 受付期間

令和2年7月8日(水)から同年7月31日(金)までの執務時間中（月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分）に受け付けます。郵送の場合は、7月31日(金)必着とします。なお、郵送で申し込む場合は、簡易書留で郵送して下さい。

(5) その他

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において市が取得した個人情報に関しては、採用試験及び採用に関する事務手続以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、守山市ホームページに掲載します。

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分まで

の間に、総務部人事課までお越してください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験、第二次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆ 別表

方法	内 容	
S P I 試験	基礎能力検査	言語的理解、理論的思考および数量的処理についての択一式による基礎能力検査を行います（大学卒業程度）。
	性格検査	択一式による性格検査を行います。 ※二次試験の参考とし、点数には入りません。
面 接	口述による試験を行います。	

試験会場略図

